

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670700624		
法人名	株式会社コンパス		
事業所名	グループホームコスモス		
所在地	山形県鶴岡市西茅原町21-16		
自己評価作成日	令和 3年 10月 20日	開設年月日	平成 15年 5月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3年 12月 2日	評価結果決定日	令和 3年 12月 20日

# (ユニット名 一丁目)

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一丁目ではコロナ禍で利用者様のご家族との交流が出来ないのでリモート面談や窓越しの電話面談を利用頂いています。職員がマスクをする事で表情や言葉が伝わりにくく誤解される事もありましたが現在は利用者様もマスク着用となり相手への表情の誤解は減っています。今まで以上に寄り添って個別支援を意識してユニット目標を職員で音読し信頼関係を継続しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は毎年ホーム目標とユニット目標を立ててケアの実践にあたっています。コロナ禍にある今、地域の方々に支えられてきた利用者・職員共に糸が切れた風のように感じている中でも地域と親しく調整役をしてきた職員が老人福祉功労賞を受賞し地区民と共に喜びを分かち合っています。職員は行事や集まりが中止になり空白の時間を利用者の思いや意向を傾聴し、それぞれ好みに合ったゲームなどレクリエーションを楽しんで貰い、また、家族と話したい利用者にはオンラインでの面会や電話を使い希望を叶えるなど活動しています。ユニット目標にもある五心の心得(笑顔)(尊敬)(禁句)(対応)(チームワーク)を忘れず利用者一人ひとりの思いと意向を尊重した支援をしている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自 己 外 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が理念にむかい行動できるようにホール内や事務所にホームの理念を掲げています。また、ホームの理念を元にユニット目標を立て毎日のミーティングで唱和しています。	法人理念と各ユニット理念を掲げており、毎朝ミーティング後にユニットで話し合い唱和している。利用者側に立って何を求めているのかを考え、一人ひとりにきめ細かく対応し「いきいき・のびのび・ゆうゆうと」自宅と同じように暮らしてもらえるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により外部との交流を行っていません。	例年であれば行事やカフェ開催・災害訓練等に地域の方々に参加してもらい、利用者の張り合いになっていたが、コロナ禍により中止せざるを得なくなり交流も中断している。単独施設であるため地域の方々の協力は何事にもかえがたく、コロナ終息時にはまた交流を深め地域に貢献することを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により外部との交流を行っていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により運営推進会議の開催は無く書面でご意見やご質問を頂きホームの運営に生かしています。	会議は書面会議とし、委員からは意見や質問等を返信してもらっている。職員に対しては励ましの内容、利用者には家族と会っているかなどの質問もあり、また家族からは物資(消毒用アルコール)の差し入れをもらうなど、心ある行為に感謝して、報告書を全職員に回覧しサービスに繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍前に比べ市役所をはじめとする行政とは頻回に電話やメールで質問等のやり取りを行いアドバイスを頂く事が多くなっています。ご家族や地域の方々とコミュニケーションをとる事ができない中で支援の貴重な拠りどころになっています。	行政からは状況を踏まえた対応やアドバイスをもらい、心強く思っている。福祉制度利用者も多い中で、関係する課と綿密に連絡を取り、支援を受けるなど協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>コロナ禍において外部からの来訪の受け入れができない事でホームの身体拘束適正化検討委員会の役割は大きくなりました。職員全員が個人評価を行ったり年2回の研修を行い反省と改善を行い対応に努める事ができています。また、時間毎の玄関解放を行っています。</p>	<p>身体拘束適正化検討委員会は、3ヶ月1回の会議を持ち年2回の研修を行っている。毎月のケース会議で拘束の有無を確認し、反省することも含め向上に繋げている。利用者が安全に暮らせる事を前提に、指示待ちではなく、すぐ行動を起こせる職員である事を、ミーティングで例題を通して話し合っている。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>コロナ対策で勉強会ができない為、身体拘束適正検討委員会が毎月のケース会議の中で個々の対応を振り返りユニットで話し合い虐待防止に努めています。</p>	/		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>日常生活生活自立支援事業を利用される入居者はおりませんが成年後見制度度を利用している方を通じ職員は社会的対応を学んでいます</p>	/		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時に「重度化の指針」「重要事項」をご説明し、ホームの特色や決まりをご確認頂いた上で契約を締結しその後も随時ご質問やご相談をお受けしております。</p>	/		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情処理担当を明記しご意見箱を設置しています。今まではご来訪時、ご意見を伺う事が多くありましたが現在はお電話でやり取りをしたり、リモート面会の折に顔を合せ伺う事も多くなりました。</p>	<p>現在は面会も出来ない状況にあるため、家族等とは報告も兼ねて電話で話している。オンライン面会を行い、その時に職員も顔を合わせて話をするなど、積極的にやり取りをして意見を聞き、利用者の暮らしの向上に役立っている。</p>		
11		<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>様々な機会を通してホームの現状、加算等の説明を行っています。職員の意見に関しては顧問と施設長が年一回個人面談を行い職員の思いを聞いたり毎月行われるリーダー会議で職員の状況を確認しています。</p>	/		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には毎年個人目標を掲げ、前期、後期で自己評価をしてもらい、ホーム独自の「認知症プロ評価」に沿って、評価をしています。評価は年々向上しており職員のスキルアップにつながっています。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で研修がリモート研修に移行した事で自宅でzoom研修等を行っています。資格取得に臨む職員には勤務体制に便宜を図りサポートをしています。職員の中には今年度老人福祉功労賞を受賞した職員がおります。	外部研修はコロナ禍のためオンラインで自宅研修となり、制限のある中で学び、ケアに重みが出てきている。看護師が不在な事で大変さを身に染みて感じ、医務をどう回すかを考え、救急対応のシステム作りを急いでいる。会議で職員の意見を拾いながら、苦手な事を伸ばそうとするのではなく、出来る事を伸ばし協力しあうことで力量アップに繋がっている。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	国、県、庄内地区のGH協議会に加入しており様々な情報交換を行っております。現在はコロナ禍に配慮し可能な限りリモート研修や勉強会に参加しサービスの向上につなげています。	国・県・庄内地区のグループホーム協議会に加入しており、特に庄内地区グループホーム協議会とは頻りにやり取りをし、有効な付き合いが出来ている。現在はリモートでの研修や動画での学びでケアの質の向上を図っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談において本人の生活状況や思いを受け止め、ご家族様のご意向を取り入れ安心して過ごして頂けるよう努めています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用者様、ご家族様の不安が軽減できるよう話し合いを持ち入所初期にはおいては担当職員を中心にきめ細かく関わり安心の確保に努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様の想いを傾聴しご意向に合った個人支援に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や作業を通じて利用者様の経験や苦勞を学び利用者様の人となりを知る事で支援に活かしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に居室担当職員が毎月お手紙を送ったり、電話でご相談や情報交換を行い支援しています。また、年に数回利用者様の活動の様子を載せた「コスモス新聞」を発行しホームの様子をご理解頂いています。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染状況に合せご家族様と連絡をとりかかりつけ医との繋がりを継続で		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のミーティングを利用し入居者様同士の相性や対人関係の問題を把握し迅速に席替え等の対応を行い良好な関係の継続に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもお支払いの機会等を通して近況をお伺いする事が少なくありません。退居された後も入居の紹介を頂く事もあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	現在はコロナ禍で外出や面会のご意向を叶える事ができず家族様から入居者様のご意向を確認する事が難しくなっていますが居室担当職員がこまめに利用者様の思いや言葉を拾い支援につなげています。	コロナ禍で面会も出来ずにいる利用者、積極的にかわり、余暇活動でも好みに合ったものに参加し楽しんでもらっている。利用者との会話の中で聞かれる「家族に会いたい」には電話をかけて声を聴いてもらうなど、職員は思いを叶えるための行動を起こし支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴や習慣を伺うホーム独自の「人生の歩み」という書面を利用し本人の生活歴や価値観を確認した上で負担無く共同生活に移行できるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の情報共有を大切に毎日の申し送りとユニットミーティングで利用者様の状況を確認し、きめ細かく対応できるよう支援しています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケース会議で担当職員の評価表を基にユニット職員で課題を洗い出し、具体的な対応を検討しています。計画については職員の合意を得た上でサービス提供を行っています。	介護計画は担当職員が計画にそって評価し、ユニット職員も加わり、出来る事・出来ない事等を見極めた内容に改め家族等に送り、返事を見て判断している。利用者の気持ちを大切に思い、今出来る事を長く維持出来るよう考えて本人本位のプランを作っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の小さな変化やその日の情報はホームの「申し送りノート」を利用し共有しています。BPSDの症状にはケース記録あるいは別紙を用意し、より詳細に対応しています。			
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により今まで行ってきた地域の方との連携や交流は行っていません。活力となっていた幼稚園児や中学生との世代を超えた交流もコロナ禍により行っていません。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、ご家族が希望されるかかりつけ医に通院しています。バイタル表や健康情報提供書を活用し医療機関へ情報提供を行っています。ご希望に応じてホーム協力医の紹介も行っています。	かかりつけ医へは家族等の協力を得て情報提供書を持参してもらい通院し、精神科は毎月往診を受け、眼科や皮膚科など他科受診には職員が付き添い支援している。結果はケース記録で周知し、家族等とも共有を図り利用者の健康を支えている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師はいませんが医務委員会を中心に通院往診のスケジュール管理と各種医務研修を担っています。さらには居室担当職員が薬セットを行い職員全員で医務関係を支えています。精神科の看護師とは常に情報交換ができる環境にあり指示やアドバイスを頂いています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入退院時は介護支援専門員や居室担当者が中心となり情報交換を行っています。必要時、退院時カンファレンスに参加して退院後の適切な対応に努めています。原則2週間以上の入院は退居になりますが状況に応じご相談を受けており昨年度は一ヶ月の入院を受け入れています。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化については契約時に説明を行い当事業所の利用にあたって条件を満たさなくなった場合にはご家族と話し合いを持ち特養入所申請を行なって頂いております。</p>	<p>契約前に、重度化した場合の対応の事業所指針を家族等に説明し理解を得ている。医療行為が必要になったり、食事摂取が不可能な場合や入浴時に自力移動が困難になった場合は本人・家族等と話し合い、入所施設を検討するなど次の方針を決めている。</p>		
33		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>医務委員会を中心として緊急時、事故発生時の対応に関する研修を行っています。コロナ禍により心肺蘇生ADE訓練は行えていませんが救急対応マニュアルを配布し周知徹底に努めています。</p>			
34	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>年一回地域の方に協力頂き実施していた消防立ち合い訓練はコロナ禍により行っていませんがホーム独自の自主防災訓練、法定消火器訓練、避難場所の掲示、災害用品の備蓄を行い月一回のコンセントチェックを実施し電気火災の防止に努めています。</p>	<p>火災や災害・水害などの様々な想定での総合訓練と自主防災訓練を年に6回実施し、反省点を次に繋げている。利用者は避難訓練も含め防災頭巾を被る訓練を行い安全に避難できるよう取り組んでいる。備蓄は少しずつ増やし、利用者情報もリュックに入れ日頃から用意し非常時に備えている。</p>		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>月一回のケース会議において職員同士の意見交換を行い利用者様の尊厳を守りプライバシーに配慮した対応を探っています。</p>	<p>学習会の中で事例検討や毎月のフロア会議で評価し、ことばの拘束などが無いかなど利用者への対応の振り返りを行い、人格を欠いた関わりにならないよう努めている。職員は漬物の漬け方など利用者から教わる機会もあり、感謝を伝え笑顔に繋げ人生の先輩として尊厳に配慮している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との日常会話から「本人の想い」を引きだし可能な限り本人の意向や希望に沿い支援しています。また、ケース記録や月のまとめの中の「意向」の棚を設けサービスに反映させています。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎朝のユニットミーティングで利用者様の情報を共有しています。利用者本位の支援になるよう観察に努め無理強いする事無くご性格、体調、気分に合わせて支援を行っています。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	必要に応じ見守りや介助を行い希望に合わせた装いができるよう支援しています。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下準備や後片付け等、できる範囲で家事活動に参加頂いています。お誕生会では出前や希望の献立でお祝いをしています。	献立は前年のものを参考にして旬や新鮮な物にこだわり、自家製ヨーグルトなどを入れ禁食には代替食にも対応しながら手作りで提供している。利用者は下準備や片付けなど出来る事を前向きに手伝い、皆で美味しく食している。誕生日には希望メニューや出前なども取り入れ楽しみに繋げ、寿司・手づくりデザート・餡かけのごま豆腐が人気メニューとなっている。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の支援表を作成し食事摂取量、水分量等を確認しています。入居者様の現病や嚥下機能に合わせて栄養バランス、食事形態を工夫し食事を提供しています。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、能力や機能に応じ個々に磨き残しが無いよう確認しています。協力医の往診により細目な治療、義歯の調整、定期検診を行って頂いております。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況の確認を行い毎朝のミーティングで情報を共有し個々に合った対応を行っています。排泄誘導は最小限に行い自発性を損なわないよう支援し誘導時や排泄の失敗があった時は自尊心やプライバシーに配慮し対応しています。	利用者のパターンを把握し、情報を共有しながら誘導は最小限に行い周囲に気づかれないう声がけにも配慮しながら、排泄の自立に繋げている。夜間時はポータブル使用の方もおり、一人ひとりに合わせて介助している。トイレでの排泄が中々困難だった方が声がけの工夫により、改善に繋がった例も見られている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼす体調不良を理解し日々、毎朝の申し送り便秘者確認を行い各ユニットでそれぞれの体調に合せ水分提供や腹部マッサージ、下剤調整などの対策を講じています。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	マスクを着用し感染対策を行い一人ひとりがゆったり入浴できるよう時間に配慮し入浴を楽しんで頂いています。散髪後、通院等に配慮しながら入居者様の日程に合せ柔軟に対応しています。	順番や湯温など希望を第一に、時間を気にすることなくゆったりと寛いだ入浴となっている。好まない方には無理強いせず声かけの工夫や、音楽をかけて気持ちよく入れるよう支援している。入浴中には「目を離さない・浴室から出ない」を意識して安全にも配慮している。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中と夜間の求められる対応の違いを理解し、入居者様の体調、状況、習慣、ご性格に合せ安心して休息できる環境づくりをこころがけています。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当職員が内服薬のセットを行う事で内服薬への意識や理解を高めています。また、協力調剤と連携、相談し、適切な内服に努めています。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の能力に合せ洗濯、食器拭き、モップがけ等の家事活動を提供する事で役割を感じ生活頂いています。また、利用者様のご希望に応じて個別にコーヒーや嗜好品の提供をしています。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で希望に添える事は限られていますが感染対策を講じた上で少人数のドライブを行ったり、リモート面会で通常は会えない遠方の方と顔を合せて頂き喜んで頂く事もあります。	コロナ禍で制限がある中、日常的には玄関前の椅子で日向ぼっこをしたり、近くまでジュースを買いに行くなど外気に触れる機会を作っている。小人数でドライブに出かけ車窓から眺め気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>職員へのお礼にとお金を渡される利用者様には不快の無いようにお預かりし、そっと元の場所に戻しています。コロナ禍で買い物の機会もなくストレスや不安に配慮し対応しています。</p>			
50		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>事前にご家族様のご都合をお伺いし調整した上でお電話やリモート、面会を実施しております。</p>			
51	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関には感染対策を施しておりホール入口には花を生け、季節を感じて頂いております。ホールは利用者様と職員手作りの四季折々の飾りでディスプレイしています。感染対策で時間毎に換気を行い清潔な空間作りに努めています。</p>	<p>玄関先にパーティションを置き、ホール入り口に花を生け、皆で作った作品の掲示や装飾で季節を感じている。利用者はぬり絵をしたり輪投げやトランプをするなど思い思いに過ごしている。空気清浄機を設置し、消毒や時間で換気を行い居心地よく過ごせる空間づくりをしている。</p>		
52		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ホール内、数か所にソファを置き利用者様が自由に利用し談笑しています。他にも利用者の動作やご性格、相性等を考慮しテーブル席を配置し支援しています。</p>			
53	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ご本人が居心地よく過ごせるように自宅で使われていた馴染みの家具やご家族の希望の品を掲示するなどご意向に合せた居室作りを行っています。加齢により動線が変化するときには十分に観察を重ね検証し事故につながらないよう支援しています。</p>	<p>入居前に自宅の様子と現在過ごしている様子を確認し、ベッドの向きや家具の配置など意向に合わせ、テレビやラジオ・位牌など馴染みの物を傍に置き落ち着いて過ごせるように設えている。動線を考慮し、床にはものを置かないなど安全にも心掛けている。</p>		
54		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ホール、トイレ、浴室に手すりを設置しています。一人ひとりの状況に合せ安全に移動できるよう配慮しています。居室内も本人と相談し動きやすい環境作りに努めています。</p>			